



2020年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社 島 根 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 鈴木 良夫
(コード番号 7150 東証第一部)
問 合 せ 先 人事財務グループ部長 片寄 直樹
(TEL. 0852-24-1238)

執行役員制度導入に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

執行役員制度の導入により、少数の経営陣により経営の意思決定の迅速化を図り、取締役が担う業務執行監督機能と、執行役員が担う業務執行機能について、それぞれの役割と責任を明確化することにより取締役会の監督機能の一層の強化を図ること、および経営陣の後継者候補となる重要なポストとして若手の登用を図り、組織の活性化、モチベーションの向上、人材育成を推進して参ります。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員は、取締役会および代表取締役の統括のもとに、取締役会において決議された職務分担の範囲内で業務を執行します。
- (2) 執行役員の任期は1年とし、選任・解任は取締役会の決議によるものとします。
- (3) 取締役は執行役員を兼務できるものとします。

3. 導入時期

2020年6月24日

4. 執行役員人事（2020年6月24日開催の取締役会にて就任）

新任執行役員予定者

取締役常務執行役員	長岡 一彦	(現 総合企画グループ部長)
取締役常務執行役員	吉川 隆博	(現 常務取締役)
執行役員	竹原 信彦	(現 取締役業務監査室長)
執行役員	森脇 章雄	(現 取締役本店営業部長)
執行役員	小谷 周作	(現 監査役)

以 上